

〔伊勢崎市〕 関係団体事前アンケート（※）の結果について

（※実施名称：「保健行政の更なる充実に向けたアンケート」）

本市が現在進めている保健所政令市への移行（＝本市による保健所の設置運営）に関する検討に際して、市内の保健行政の更なる充実という視点から、伊勢崎保健福祉事務所と関連性のある民間団体を対象にアンケート調査を実施しました。（実施期間：令和８年３月～７月）

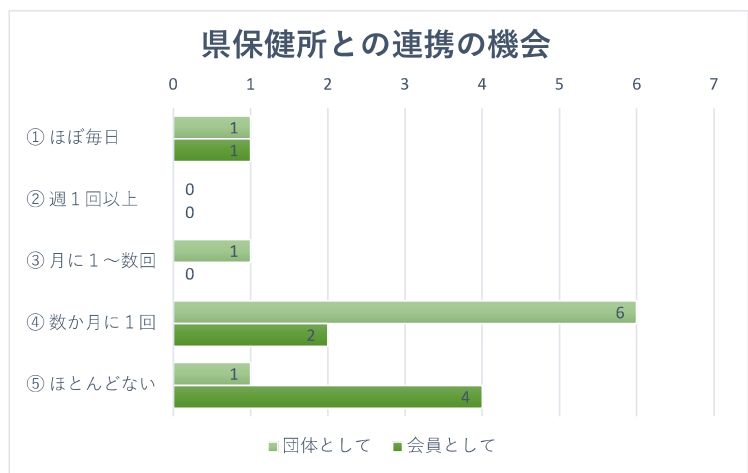
※調査対象 伊勢崎佐波医師会、伊勢崎歯科医師会、伊勢崎市薬剤師会、群馬県獣医師会、伊勢崎佐波食品衛生協会、伊勢崎理容師会、伊勢崎美容組合 （※順不同）

※ 回答総数 9 件 / 7 団体 （※１団体から複数件の回答を得たものは、複数回答項目以外は団体ごとに１となるよう按分集計）

１．貴団体と「県保健所等」との関係性について

過去１年間に於いて、伊勢崎保健福祉事務所（県庁各課が担う業務を含む。以下総称して「**県保健所等**」という。）と業務上の連携（連絡、相談、届出、合同事業等）があった頻度を教えてください。
（※Ａ「団体として」、Ｂ「(標準的な)会員として」の２つの場合でお答えください。） （※複数回答可）

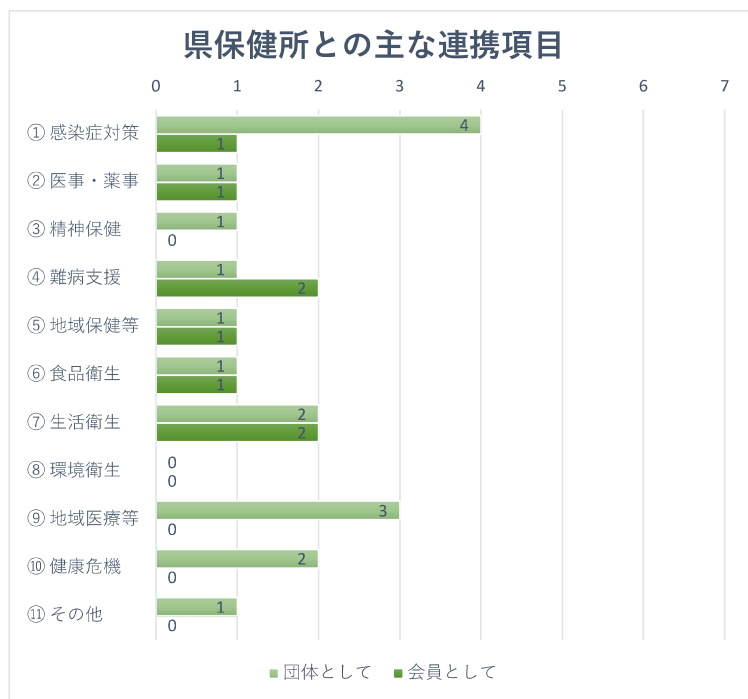
	団体として	会員として
① ほぼ毎日	1	1
② 週１回以上	0	0
③ 月に１～数回	1	0
④ 数か月に１回	6	2
⑤ ほとんどない	1	4
計	9	7



２．県保健所等との主な連携項目について

設問１について、具体的にどのような分野や業務で連携がありましたか。（※複数回答可）
（※Ａ「団体として」、Ｂ「(標準的な)会員として」の２つの場合でお答えください。）

	団体として	会員として
① 感染症対策	4	1
② 医事・薬事	1	1
③ 精神保健	1	0
④ 難病支援	1	2
⑤ 地域保健等	1	1
⑥ 食品衛生	1	1
⑦ 生活衛生	2	2
⑧ 環境衛生	0	0
⑨ 地域医療等	3	0
⑩ 健康危機	2	0
⑪ その他	1	0
計	17	8



３．玉村町を対象区域としているか

貴団体が所管・管轄する区域は、伊勢崎市のほか、玉村町の区域も対象としていますか。

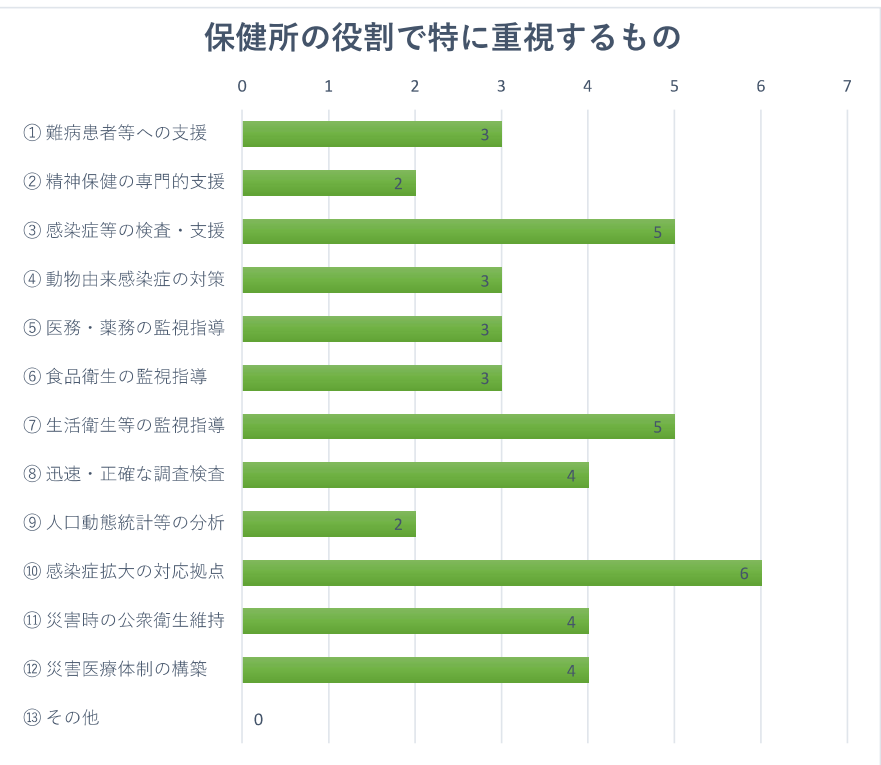
	回答
① 玉村町も対象区域	7
② 玉村町は区域外	0
計	7



４．保健所の役割として特に重視するもの

保健所の役割として特に重要とを感じるものを選んでください。（※複数回答可）

	回答
① 難病患者等への支援	3
② 精神保健の専門的支援	2
③ 感染症等の検査・支援	5
④ 動物由来感染症の対策	3
⑤ 医務・薬務の監視指導	3
⑥ 食品衛生の監視指導	3
⑦ 生活衛生等の監視指導	5
⑧ 迅速・正確な調査検査	4
⑨ 人口動態統計等の分析	2
⑩ 感染症拡大の対応拠点	6
⑪ 災害時の公衆衛生維持	4
⑫ 災害医療体制の構築	4
⑬ その他	0
計	44



〔自由記述いただいた回答の要旨〕

- ・全てが重要である
- ・衛生監視が特に重要である
- ・医療や感染症に関することが特に重要である
- ・専門職（医師、獣医師、薬剤師など）が必要になる
- ・衛生に関する情報は迅速に共有してほしい
- ・感染症についての正しい情報発信をしてほしい
- ・災害時は市の対策本部の指示で動いた方がスピーディーで現場の状況をより細やかに反映できると思う

5. 県保健所等の業務に関する印象等

県保健所等の業務（専門性、スピード、相談のしやすさ等）について、貴団体（又は会員）の立場からどのような印象をお持ちですか。次の項目ごとに貴団体の実感に近いものを選択肢から選んでください。

	①そう思う	②ややそう思う	③あまりそう思わない	④そう思わない	
専門性	2.5	4.5	0	0	【専門性】現場の状況や相談等の内容に即した、専門的な助言が得られている
迅速性	1.5	4.5	1	0	【迅速性】相談や必要な手続、検査等に対し、待たされず回答や結果等が得られている
柔軟性	1	3.5	2.5	0	【柔軟性】形式的な回答だけでなく、地域性や個別の事業を汲み取ってくれる
信頼性	2	4	1	0	【信頼性】対応や回答が信頼できる。担当が変わっても情報の共有や継続性が保たれている
解決力	1.5	5.5	0	0	【解決力】発生した課題、問題等に対し、適切な原因究明と解決策が提示されている
発信力	0	6	1	0	【発信力】必要な情報を適切なタイミングで提供できている
計	8.5	28	5.5	0	

県保健所の業務の印象等（回答の分布）

	①そう思う	②ややそう思う	③あまりそう思わない	④そう思わない
専門性	36%	64%	0%	0%
迅速性	21%	64%	14%	0%
柔軟性	14%	50%	36%	0%
信頼性	29%	57%	14%	0%
解決力	21%	79%	0%	0%
発信力	0%	86%	14%	0%
計	20%	67%	13%	0%

※項目ごとに四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

〔自由記述いただいた回答の要旨〕

- ・概ね迅速であるが、担当者により考え方や対応の仕方が変わる印象がある
- ・コロナパンデミックの時に個別の施設を責めるような扱いになってしまったことは大変遺憾に思う

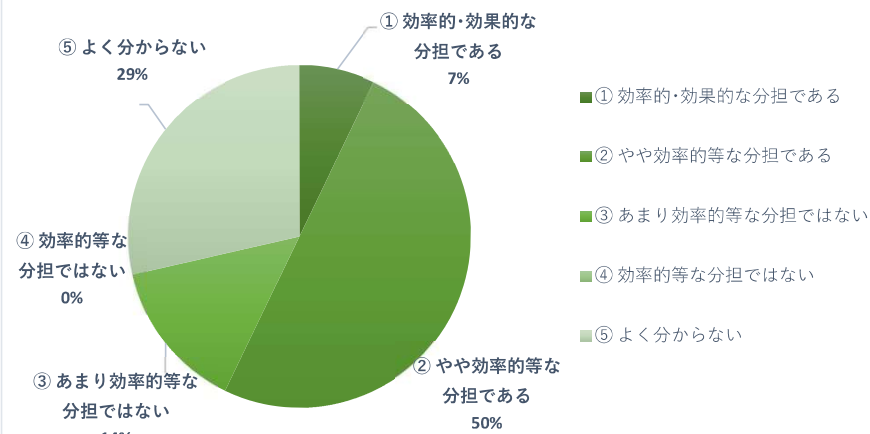
6. 保健行政上の県と市の役割分担に関する評価等

現在、群馬県と伊勢崎市は法令に基づき次のように市内の保健行政分野の業務を役割分担しています。この分担関係について、貴団体が感じる評価、課題、提案等を教えてください。

群馬県：伊勢崎保健所、県庁(健康福祉部)、環境衛生研究所、食品安全検査センター 等
⇒ ① 対人保健のうち広域的・専門的・技術的なもの（感染症、医事・薬事、精神保健、難病等）
② 対物保健の全般（食品衛生、生活衛生、環境衛生等）
伊勢崎市：保健センター(くわまるプラザ)、市役所(健康推進部) 等
⇒ 対人保健のうち市民に密接なもの（母子保健、健康診断、がん検診、予防接種等）

	回答
① 効率的・効果的な分担である	0.5
② やや効率的等な分担である	3.5
③ あまり効率的等な分担ではない	1
④ 効率的等な分担ではない	0
⑤ よく分からない	2
計	7

県と市の役割分担の評価



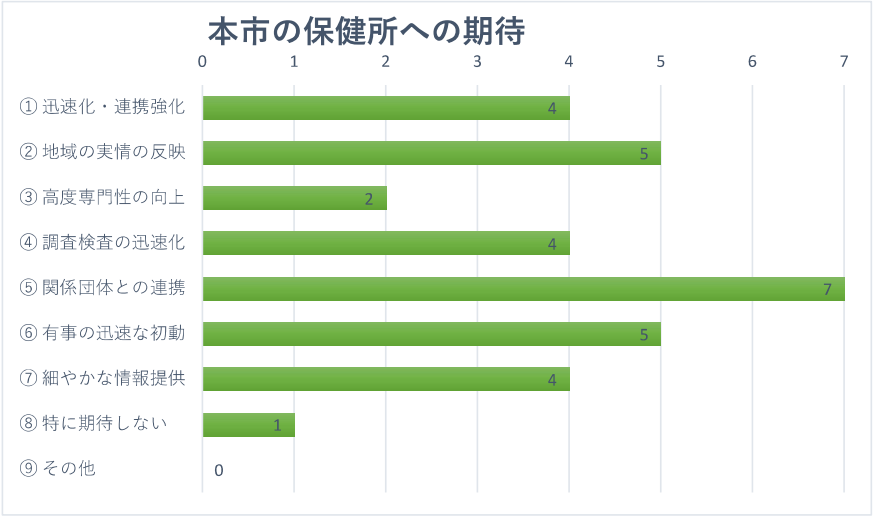
〔自由記述いただいた回答の要旨〕

- ・分けることが前提ならば妥当と思うが、どこが窓口なのか分かりにくく、一元的な窓口の方がより良い
- ・市の保健業務はきめ細やかに感じる反面、統一性に欠ける部分や他の地区との違いがみられる懸念がある
- ・県が保健行政を行っている場合、対応が遅れる場合がある
- ・伊勢崎佐波地区の実情を密に把握していないように感じる
- ・対物保健分野では市は分担をしていないため評価のしようがない

7. 本市が独自に保健所を設置する場合の期待

本市が県に代わって保健所を設置運営する場合、どのような効果を期待しますか。（※複数回答可）

	回答
① 迅速化・連携強化	4
② 地域の実情の反映	5
③ 高度専門性の向上	2
④ 調査検査の迅速化	4
⑤ 関係団体との連携	7
⑥ 有事の迅速な初動	5
⑦ 細やかな情報提供	4
⑧ 特に期待しない	1
⑨ その他	0
計	32



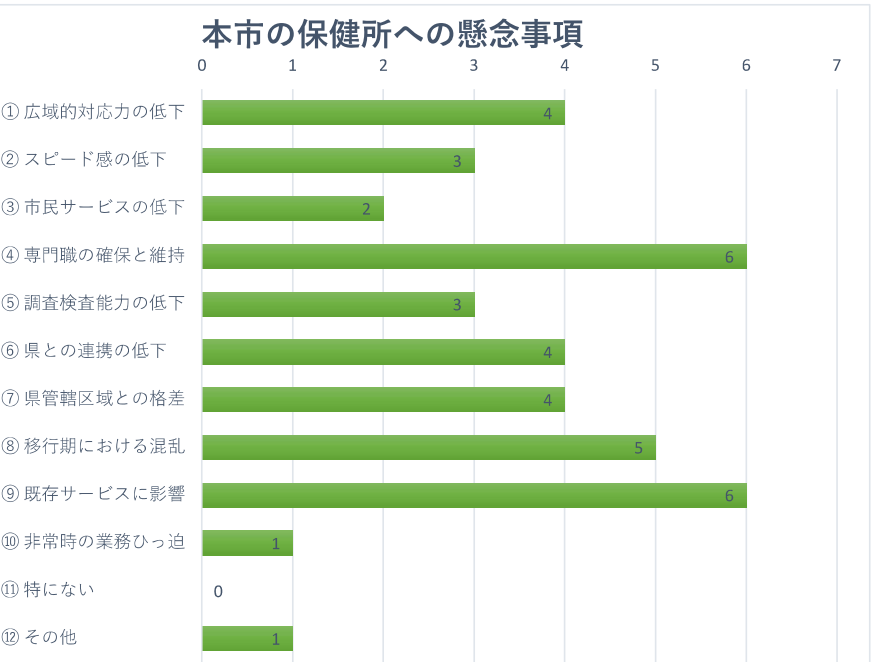
〔自由記述いただいた回答の要旨〕

- ・現在の県の保健所の業務で不足を感じていることはない

8. 本市が保健所を設置することへの懸念事項

本市が県に代わって保健所を設置運営する場合に、懸念されることがありますか。（※複数回答可）

	回答
① 広域的対応力の低下	4
② スピード感の低下	3
③ 市民サービスの低下	2
④ 専門職の確保と維持	6
⑤ 調査検査能力の低下	3
⑥ 県との連携の低下	4
⑦ 県管轄区域との格差	4
⑧ 移行期における混乱	5
⑨ 既存サービスに影響	6
⑩ 非常時の業務ひっ迫	1
⑪ 特にない	0
⑫ その他	1
計	39



〔自由記述いただいた回答の要旨〕

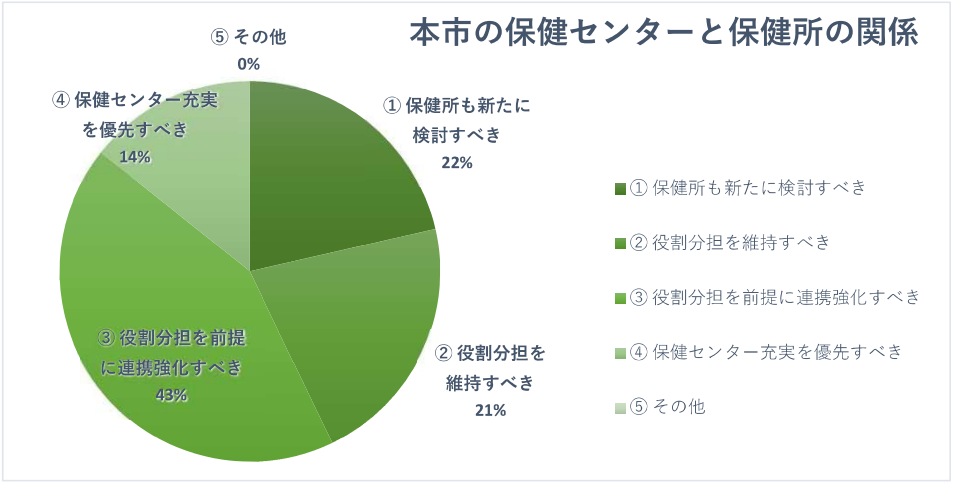
- ・特に「④専門職の確保と質の維持」と「⑥県との連携の低下」に強い懸念がある
- ・専門職員（医師、獣医師、薬剤師など）の採用困難と職種間の給料表の格差が懸念される
- ・かなり厳しい現実がある
- ・二重行政になってしまう心配がある

9. 本市の保健センターについて

本市は令和7年4月に、大手町に保健センター（くわまるプラザ）を新設し、市内4か所に分散していた保健センターを集約させて、母子保健、健康診断、がん検診等の総合拠点としました。この新たな保健センターに期待する役割や本市の保健所の設置運営に関する検討等に対して、本市の保健行政の更なる充実という視点から、どのような意見や印象をお持ちですか。

- ※「市町村保健センター」：地域保健法第18条に基づき市町村が設置する行政機関
- ※「保健所」：地域保健法第5条第1項に基づき都道府県、指定都市等が設置する行政機関

	回答
① 保健所も新たに検討すべき	1.5
② 役割分担を維持すべき	1.5
③ 役割分担を前提に連携強化すべき	3
④ 保健センター充実を優先すべき	1
⑤ その他	0
計	7



〔自由記述いただいた回答の要旨〕

- ・許認可等で県の保健所を利用するが、市内に県の保健所があり不便を感じていない
- ・市の保健所に多額の費用がかかると、市民サービスに影響が出て困る方がいる
- ・新しい保健センターができて、市民サービスが充実していくことが期待できる
- ・保健センターは子育て世代と高齢者以外には少し遠い存在である

10. 貴団体と本市の連携の強化

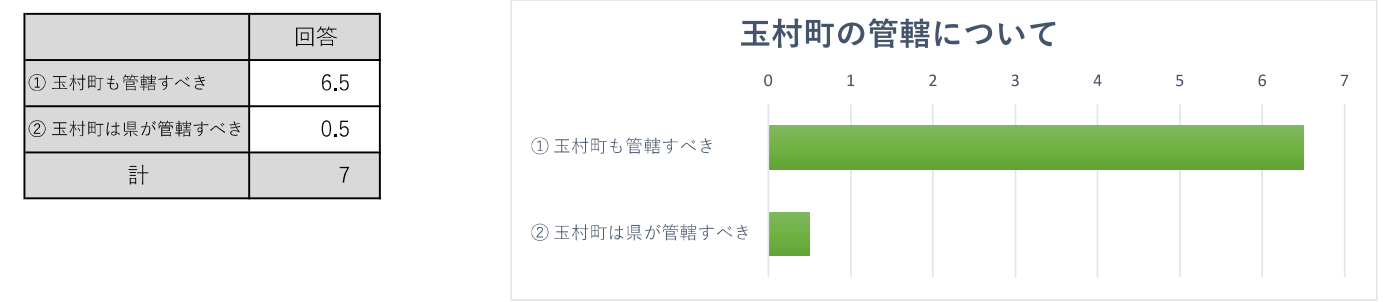
本市が保健所を設置した場合に、貴団体として本市と「連携強化が期待できる」「より強化したい」事業がありますか。（※自由記述） 例：感染者情報を迅速に共有したい、講習会を共催したい など

〔自由記述いただいた回答の要旨〕

- ・市と情報を共有し連携を図りながら活動を展開したい
- ・伊勢崎市は外国人が多い特性がある。市と連携して外国人への対応に取り組めると良い
- ・講演会やイベントを共催したい
- ・団体に未加入の事業者にも講習の意義を周知し受講を促したい
- ・市と連携して来店が難しい利用者を受け入れられる店舗の紹介などを行いたい
- ・健康増進、感染症対策など、伊勢崎市のニーズにマッチした対応を図りたい
- ・地域医療構想の速やかな実現を望む
- ・団体の事務局機能を市の新庁舎に置けると安定的に団体の事業が営める

11. 本市が保健所を設置した場合の玉村町の管轄について

本市が県に代わって保健所を設置運営した場合に、伊勢崎市のほか、玉村町の区域も管轄すべきと考えますか。
(※現在は、県の伊勢崎保健福祉事務所(伊勢崎保健所)は、伊勢崎市及び玉村町の区域を管轄)



12. 自由意見

本市の保健所設置の検討にあたり、貴団体としての忌憚のないご意見や、現在の本市や県保健所への要望等をご自由にご記入ください。

〔自由記述いただいた回答の要旨〕

- ・本市は流入者による人口増加など特色ある地域であることを踏まえると、地域の実状に合わせた対応をするためにも保健所を設置するメリットはあると考える
- ・行政と関係団体が連携し、より一層の取り組みを行う必要がある
- ・保健所職員と団体との定期的なミーティングの場を設けてほしい
- ・新型コロナの感染拡大の混乱の中、人員配置や医療機関との調整が円滑に行えたのは、保健所が県の機関として機能し、広域的な視点で対応できたからである
- ・県から分断されることで、県との連携等がうまくいかなることが危惧される
- ・ 7 7 人の職員が必要であるとして、県と同レベルの人をすぐに配置できるのか
- ・専門知識や資格を持つ職員は配置転換の機会が限られ、組織運営上の柔軟性が損なわれる
- ・伊勢崎市が保健所を設置した場合、優秀な人材の確保と県との緊密な意思疎通が必要になる
- ・届出等の手続は、県でも市でも変わらない
- ・現状の保健福祉事務所との連携で問題はないので、新たな設置を要望するつもりはない
- ・団体がどのように市との距離が近くなるのかイメージが湧きづらい
- ・今の保健所行政で団体としては十分に機能している
- ・伊勢崎市が独自に保健所を設置する場合、建物や設備の整備、専門職員の確保など、多額の予算が必要になる
- ・市の財政負担が増える結果、経済面・サービス面の双方において、市民の負担が増大する
- ・多額の費用をかけて新たに保健所を設置するよりも、県保健所の各部署と緻密に連携できる体制を構築し、よりきめ細やかで市民に寄り添ったサービスを提供するほうが、真の意味で市民の利益につながる
- ・市財政への影響が多すぎる
- ・費用がかかることであり、熟考をお願いしたい
- ・現状でかなりの費用がかかる試算であるが、実際に計画を進めて行くと更に多くの費用がかかると予想される
- ・市の負担が大幅に増えることが予測されるが、それを上回る成果が期待できるのか、慎重にご判断されたい
- ・メリットよりデメリットの方が大きい
- ・保健所政令市への移行に反対します
- ・市の保健所設置は現実問題として厳しそうだと思われる